

東京都公安委員会告示第 277 号

遺失物法（平成 18 年法律第 73 号）第 17 条及び遺失物法施行令（平成 19 年政令第 21 号）第 5 条第 5 号の規定により、特例施設占有者として次の者を指定したので、遺失物法施行規則（平成 19 年国家公安委員会規則第 6 号）第 28 条第 4 項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和 8 年 10 月 1 日

東京都公安委員会

委員長 廣 瀬 道 明

記

1 名称及び所在地並びに代表者の氏名

株式会社京王プレッソイン

新宿区新宿三丁目 1 番 24 号

吉田 修

2 施設の名称及び所在地

京王プレッソイン大手町 中央区日本橋本石町四丁目 4 番 1 号

京王プレッソイン神田 千代田区神田多町二丁目 8 番地

京王プレッソイン新宿 新宿区西新宿三丁目 4 番 5 号

京王プレッソイン日本橋茅場町 中央区日本橋茅場町一丁目 3 番 5 号

京王プレッソイン五反田 品川区西五反田二丁目 17 番 12 号

京王プレッソイン池袋 豊島区南池袋二丁目 29 番 11 号

京王プレッソイン赤坂 港区赤坂六丁目 2 番 13 号

京王プレッソイン東京九段下 千代田区九段北一丁目 7 番 1 号

京王プレッソイン浜松町 港区芝大門一丁目 1 番 26 号

京王プレッソイン東京駅八重洲 中央区京橋一丁目 4 番 1 号